

令和7年度 第1回川崎市建築等紛争調停委員会（公開用）

開催日時	令和8年3月6日（金） 午前10時00分～午前10時55分	
開催場所	本庁舎204会議室	
出席者	委員	山崎会長、田中委員、青谷委員、矢澤委員、渡邊委員、矢島委員、高橋委員
	幹事	まちづくり調整課：木上担当課長、吉村担当課長、石村担当課長、重森担当課長
	事務局	まちづくり調整課：松井課長、大瀬担当係長
議題	<p>(1) 委嘱状の交付（公開）</p> <p>(2) 総務部長あいさつ（公開）</p> <p>(3) 委員紹介、事務局職員紹介（公開）</p> <p>(4) 議題（非公開）</p> <p>紛争調整の状況について</p> <p>ア 条例手続き及びあっせん・調停の受付</p> <p>イ あっせん・調停の事例</p> <p>ウ 懸案事例</p> <p>エ テレビ電波受信障害の対応状況</p> <p>(5) その他（公開）</p>	
傍聴人の数	0人	
発言の内容	別紙のとおり	

令和7年度 第1回川崎市建築等紛争調停委員会 議事録（摘録）

日時：令和8年3月6日（金）

10時00分から10時55分

場所：本庁舎 204会議室

（司会）定刻となりましたので、これより令和7年度「川崎市建築等紛争調停委員会総会」を始めさせていただきます。委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、まちづくり局まちづくり調整課長の松井と申します。よろしく願いいたします。本委員会は、昨年12月末をもちまして一旦任期満了となりまして、それに伴い、本年1月1日から2年間、新たな委員の皆様による構成での委員会となります。

本日は、委員総数7名中、7名の出席をいただいておりますので、「川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例施行規則」第27条第2項の規定により、本委員会は成立しておりますことを、御報告いたします。

本委員会につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして、原則、公開されることとなります。この点につきまして御承知おきくださいますようお願いいたします。

なお、本日の議題のうち、議題4「紛争調整の状況について」につきましては、同条例第4条の規定により、あっせん・調停に関わることでございますので、非公開とさせていただきます。

それでは、早速でございますが、お手元の式次第に沿って進めてまいります。

はじめに、『委嘱状』につきまして、まちづくり局総務部長の関山から、交付させていただ

きます。委員の皆様は、そのまま自席でお待ちください。

－ 委嘱状の交付 －

（司会）委員の皆様、今後ともよろしく願いたします。

続きまして、まちづくり局総務部長の関山から御挨拶させていただきます。

（関山部長）ただいま、紹介いただきました、まちづくり局総務部長の関山でございます。

委員の皆様におかれましては、本市における建築及び開発計画に伴います、紛争の調整・解決に御尽力をいただきますこと、心から感謝を申し上げます。

当委員会の委員の選任につきましては、紛争の調整等を図り、もって良好な近隣関係を保持し、併せて地域における健全な生活環境の維持及び向上に資することを目的とする条例の趣旨により、紛争の調停等を行うため、法律、建築、都市計画、行政等の分野に関し優れた知識及び経験を有する者のうちから、市長より委員を委嘱させていただいております。

私も過去にこの建築及び開発計画に伴います、紛争の調整業務を行ってまいりました。当時は、社会情勢もあり多くの紛争が生じており、議会の陳情・請願に至るものも度々あり、この調整に非常に苦慮したことを記憶しております。

現在では、昔と比べ事業者側の対応も丁寧になったこともあり、紛争として上がってくる案件自体は減ってきているようには感じています。ただ、こういった状況においても紛争に発展してきたものであり、対応は非常に困難なものとなっております。

本市といたしましては、日々の職員による業務の中において、紛争を未然に防止されるよう努めておりますが、なお解決困難な事例もございます。委員の皆様方におかれましては、各専門分野の高い見識によりまして、御尽力御指導賜りますことをお願い申し上げ、本日の冒頭の御挨拶とさせていただきます。

（司会）それでは、ここで、御就任をいただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

なお、皆様のお手元に新たな委員名簿をお配りしておりますので、資料1「川崎市建築等紛争調停委員会委員名簿」を御参照ください。

先日、御依頼いたしましたとおり、会長及び副会長の互選及び小委員会の編成方法の決定に御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、当委員会の委員を会長及び副会長から御紹介させていただきます。

会長を務めていただきます 山崎さゆり委員 でございます。よろしくお願いいたします。

副会長を務めていただきます 田中栄樹委員 でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、名簿の順に委員のご紹介させていただきます。

法律区分で務めていただきます 青谷昭英委員でございます。よろしくお願いいたします。
同じく 矢澤夏子委員 でございます。よろしくお願いいたします。

学識区分で務めていただきます 渡邊裕子委員 でございます。よろしくお願いいたします。
す。

行政区分で務めていただきます 矢島浩委員 でございます。よろしくお願いいたします。
おなじく 高橋健治委員 でございます。よろしくお願いいたします。

ここで事務局及び幹事につきまして、本日出席の職員を紹介させていただきます。はじめに事務局でございますが、あらためまして、私は、まちづくり調整課長の松井でございます。よろしくお願いいたします。

同じく、まちづくり調整課 担当係長の大瀬でございます。

続きまして幹事でございます。

まちづくり調整課 担当課長の木上でございます。

同じく担当課長の吉村でございます。

同じく担当課長の石村でございます。

同じく担当課長の重森でございます。

以上でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

(司会) なお、誠に申し訳ございませんが、総務部長の関山は、別の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

— 関山部長 退席 —

(司会) それでは、議題に入らせていただく前に、お手元に配布しております資料等の確認をさせていただきます。

まず、◆資料1が、「川崎市建築等紛争調停委員会委員名簿」、
次に、◆資料2が、「条例手続き受付件数」、
次に、◆資料3が、「あっせん・調停の事例について」、
次に、◆資料4が、「あっせん・調停以外の紛争事例」、
次に、◆資料5が、「テレビ電波受信障害の対応状況について」、
以上となります。お手元に、すべてお揃いでしょうか。

－ 各委員 確認 －

(司会) なお、本日の委員会は、年度途中の開催でございますので、これから、説明・報告させていただく事例等につきましては、本年2月末、現在のものとなります。したがって、本日以降、3月までの間に、事案が生じた場合は、来年度の委員会にて、説明・報告をさせていただきます。

それでは議題1に入らせていただきますが、ここからの議事進行につきましては、山崎会長にお願いさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(山崎会長) はい。それでは、議事を進めてまいります。

議題のほうに入りまして、初めの議題であります、紛争調整の状況について、事務局から報告をお願いします。

－ 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第4条に基づき非公開 －

(山崎会長) はい。それでは、予定しておりました議題は全て終了いたしましたので、本会は閉会とさせていただきます。

委員の皆様、どうもお疲れ様でした。

－ 閉会 －

